

くらし

人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。秘密は堅く守られます。

●人権相談特設相談所・行政困りごとなんでも相談

時・所 2月12日⑩13時～16時 ふれあいセンター
3月12日⑩13時～16時 長与町公民館

👤人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、人権に関する様々な相談を受け付けます。

●常設人権相談所（長崎地方法務局）

時 8時30分～17時15分（土日祝日除く）
所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

👤行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

行政相談委員 堤 恵美子、草野 洋
長崎行政監視行政相談センター ☎849-1100

無料法律相談

問 町手をつなぐ育成会 ☎883-4388
県手をつなぐ育成会 ☎846-8730

時 2月13日⑩13時～

所 南交流センター多目的ルーム2

対 障害のある方・両親・支援者など

内 講話「成年後見・遺言について」13時～14時
個別相談 14時30分～（1人30分）

他 講師 大村さくら法律事務所 曾場尾雅宏弁護士

【投票日】4月21日⑩ 【告示日】4月16日⑩

長与町議会議員一般選挙
立候補予定者説明会を開催します

問 長与町選挙管理委員会 ☎801-5781

時 2月21日⑩14時～

所 南交流センター

内 立候補届出書類・選挙運動・選挙運動に関する収支報告など

他 会場の都合により、各立候補予定者3人以内の参加をお願いします。

募集 平成31年度臨時職員（パート）募集

【一般事務補助】

問・問 総務課総務人事係 ☎801-5781

勤務を希望される方は登録が必要です。臨時職員が必要となった時に採用となりますので、登録された方が必ず採用されるわけではありません。

対 雇用時の年齢が18歳以上の方（学生除く）

申 登録申込書を総務課へ郵送または直接持参
（登録申込書は総務課・町ホームページにあり）

他 有効期間

登録された年度内（4月1日～翌年3月31日）※随時受付

勤務時間 8時45分～15時30分（休憩1時間）

勤務場所 本庁舎、出先機関など

職務内容

書類整理、データ入力、窓口・電話対応など

任用期間 原則として1回の任用につき6か月以内

時給 800円

通勤手当 日額300円（片道2km以上の方）

休日

土日祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

募集 登録調査員（非常勤公務員）募集

問・問 政策企画課総務統計係 ☎801-5661

国が実施する統計調査において、調査対象となる世帯・事業所を訪問して調査の依頼、調査票の配布・回収などを行う「調査員」への従事を希望し、あらかじめ町に登録していただける方を募集します。

※「登録＝任命」をお約束するものではありません。

対 ①25歳以上の町民の方で、健康で責任をもって統計調査を遂行できる方

②調査で知り得た情報など、秘密の保護に関して信頼のおける方

③警察や税務、選挙に直接関係のない方

④暴力団員に該当しない方

料 報酬 調査の種類や受け持ち件数によって異なる

随時受付

他 直近の統計調査

6月：工業統計調査、経済センサス-基礎調査

9月：全国消費実態調査

2020年2月：農林業センサス

●調査員の登録から任命までの流れ

①町（政策企画課）に登録申込書を提出し「登録調査員」として登録

②各種統計調査に応じ「登録調査員」の中から町が統計調査従事を依頼

③町から県へ「調査員」として推薦し、県知事が任命

④統計調査に従事

家計の見直し、生活改善相談会

ファイナンシャル・プランナー（FP）に相談しましょう

問・問 収納推進課 ☎801-5787

時 2月18日⑩9時～20時（初回の相談は1時間程度）

対 多重債務などが原因で町税などを滞納している方

定 先着10人（要予約）

こんなことで悩んでいませんか？

- ①多重債務（借金）を抱えていて、返済が苦しい
- ②町税などの納付ができない
- ③住宅ローンや教育費の支出が多い
- ④家計の収支を把握して、生活の基盤を整えたい



当てはまる方は、ファイナンシャル・プランナー（FP）に相談しましょう！

●ファイナンシャル・プランナー（FP）とは？

「お金」に関する専門家です。金融機関勤務経験のあるFPが保険・不動産・年金・ローン返済・税金などの知識をもとに、収入と支出のバランスを考えた計画を提案、アドバイスします。

●解決事例

過払い金が見つかったケース（男性Aさん）

面談で消費者金融借入金を精査したところ、過払い金があることが判明した。

→弁護士へ過払い金回収の依頼を行います。

～相談の流れ～

- ①相談日の予約（窓口または電話にて）
- ②相談日までに収支表を記入
- ③FPと収納推進課の職員を交えて相談し、今後の生活プランを立てる

相談は20時まで行っているから、仕事帰りでも相談ができるよ！



2月28日⑩は固定資産税・都市計画税第4期の納期限です

問 税務課固定資産税係 ☎801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

2月20日⑩に防災行政無線（町内放送）を用いた情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、町外地域でも、さまざまな手段を用いて情報伝達訓練を行います。

Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

①訓練実施日時

2月20日⑩11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

②放送内容

町内に設置してある防災行政無線から一斉に、下記のように放送されます。

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです」×3

下りチャイム音

③伝達手段

町内放送、登録制メール、ホームページ、SNS（twitter・facebook）、ケーブルテレビ

口座振替納付済通知書の送付廃止について

問 税務課住民税係 ☎801-5785

固定資産税係 ☎801-5786

町では、毎年3月に「口座振替納付済通知書」を送付していましたが、経費削減、省資源化推進の観点より、平成30年度から送付を廃止します。振替結果については、お手元の預金通帳にてご確認ください。ご理解・ご協力をお願いします。

廃止する税目

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税
※軽自動車税は、従来どおり6月上旬に「軽自動車税口座振替納付済通知書」を送付します。

農業者向けの収入保険制度が始まります

問 県農業共済組合連合会 ☎0957-23-6161

最寄りの農業共済組合

青色申告を行う農業者（個人・法人）は収入保険に加入できます。収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。